追加資料

第２期中期目標（案）の修正案

第２期中期目標（案）	修正案	備　考
第２　市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 １　医療の提供 (1) 重点的に取り組む医療の実施 高度医療及び急性期医療における地域の中核病院として、救急医療、周産期医療及び小児医療並びにがん、脳血管障害、循環器疾患及び消化器疾患の分野における医療に重点的に取り組むこと。	高度医療及び急性期医療における地域の中核病院として、救急医療、周産期医療及び小児医療に重点的に取り組むこと。 疾患の分野別では、患者数の多いがん、脳血管障害、循環器疾患及び消化器疾患の分野における医療について、患者それぞれの病期や病態に応じた治療法が選択又は組み合わせできるよう、重点的に取り組むこと。	・医療機能面と疾患の分野別に、段落を分割 ・「患者それぞれの病期や病態に応じた治療法が選択又は組み合わせできるよう」を追加 ・具体的な治療法（例えば、がんの場合、放射線治療等）は、中期計画で記載されることを想定
２　医療水準の向上 (2) 研修医の受入れ及び育成 臨床研修病院として臨床研修医を受け入れ、後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）を確保し、優れた医師の育成を行うとともに、総合医療センターへの定着を促す対策を講ずること。	充実した研修プログラムなど研修体制を整えることにより、	・研修プログラムの内容（特色）といった、具体的な研修体制は、中期計画で記載されることを想定